

# データでみる働く女性の実情

## 1 はじめに

アベノミクスの第三の矢の成長戦略には、「女性の活躍」が掲げられ、働く女性の環境整備が進められている。本年（2014年）は、男女雇用機会均等法が制定されておよそ30年になる。その間に、働く女性の状況はどのように変わったのか。本稿では、この地域の実情と併せて概観したい。

## 2 働く女性の実情

### (1) 働く女性の増加

まず、女性の雇用者数及び雇用者に占める女性の割合は、年々上昇傾向にあり、2013年の女性の雇用者数は、1985年から約1.6倍に増加している（図表1）。

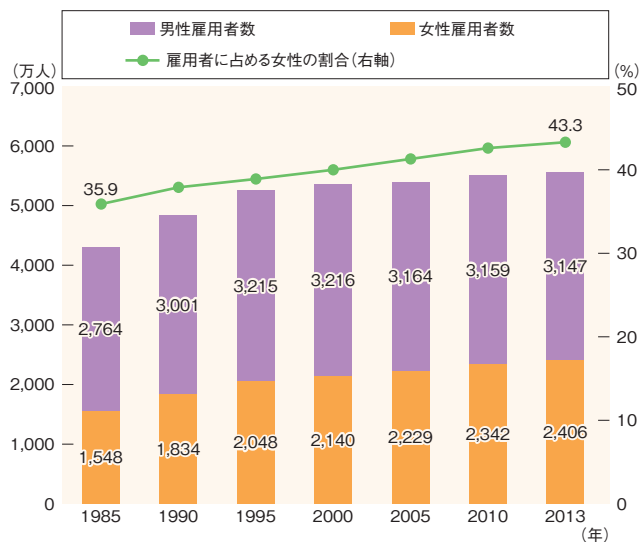
しかし、OECD（経済協力開発機構）が加盟国の雇用情勢を分析した「雇用アウトック2013」によれば、日本の25～54歳の女性の平均就業率は69.2%で、加盟34カ国中24位であった。OECDは「高齢化が急速に進行する中、日本の優先課題は、女性の就業率引上げを中心とした

人的資源のフル活用だ」とし、質の高い保育サービスの提供や勤務時間の柔軟性向上などの対策を政府に提案している。

図表2 女性の有業率(都道府県別)

都道府県		有業率 (%)	
1	福井県	53.0	(53.4)
2	東京都	52.2	(51.8)
2	石川県	52.2	(53.3)
4	富山県	51.1	(52.5)
4	長野県	51.1	(53.0)
6	岐阜県	50.9	(50.8)
7	静岡県	50.8	(53.3)
8	愛知県	50.7	(52.2)
9	山梨県	50.4	(51.4)
10	群馬県	50.2	(49.6)
10	佐賀県	50.2	(50.5)
12	山形県	49.8	(49.9)
13	滋賀県	49.5	(50.4)
14	三重県	49.3	(49.4)
14	宮崎県	49.3	(48.6)
16	鳥取県	49.2	(51.7)
17	島根県	48.9	(48.5)
18	栃木県	48.7	(50.7)
18	新潟県	48.7	(50.3)
18	熊本県	48.7	(49.3)
21	高知県	48.5	(48.5)
22	神奈川県	48.4	(48.5)
22	沖縄県	48.4	(47.8)
24	岩手県	48.3	(49.9)
	全国	48.2	(48.8)
25	埼玉県	48.1	(49.0)
25	香川県	48.1	(48.4)
27	千葉県	47.9	(48.1)
27	岡山県	47.9	(48.0)
29	茨城県	47.5	(49.1)
30	鹿児島県	47.4	(47.1)
31	京都府	47.0	(48.0)
31	福岡県	47.0	(47.6)
33	青森県	46.9	(47.9)
33	宮城県	46.9	(47.8)
33	広島県	46.9	(48.0)
36	愛媛県	46.4	(46.1)
37	徳島県	46.3	(47.0)
38	長崎県	46.2	(46.0)
39	大阪府	46.1	(44.8)
40	福島県	46.0	(49.4)
40	大分県	46.0	(47.4)
42	山口県	45.2	(46.3)
43	秋田県	44.8	(46.9)
43	和歌山県	44.8	(45.2)
45	北海道	44.7	(45.1)
46	兵庫県	43.8	(45.1)
47	奈良県	42.5	(42.9)

図表1 男女別雇用者数及び雇用者に占める女性の割合



出所:総務省「労働力調査」

出所:総務省「2012年就業構造基本調査」  
(注)括弧内は2007年の結果

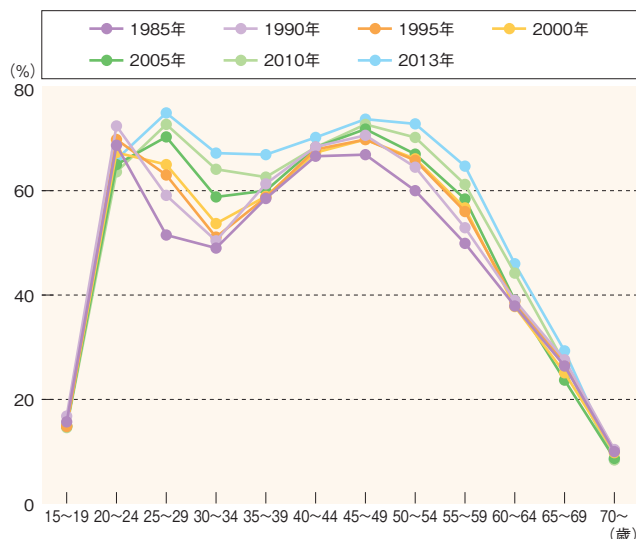
東海3県の女性の有業率<sup>(注1)</sup>をみると、岐阜県が50.9%、愛知県が50.7%、三重県が49.3%で、いずれも全国平均の48.2%を上回り、全国的に女性の有業率が高い地域であることが分かる(図表2)。今後、人口減少が進む中、働く女性の環境がより一層整備され、女性本人のキャリア形成にも寄与することが望まれる。

## (2) 女性の労働力率の特徴と変化

次に女性の労働力率<sup>(注2)</sup>をみると、いわゆる「M字カーブ」を描いている(図表3)。これは、結婚・出産・子育てなどによって就業を中断し、子育てが一段落したら再就職するというライフスタイルの女性が多いことを示している。近年では、M字の底が上昇するとともに、M字の底の年齢が30～34歳から35～39歳にシフトしてきている。その要因として、非婚化、晩婚化による未婚有業者の増加などが考えられ、結婚・出産した女性が就業継続できる環境が整備されたとは明確には言えない状況にある。

また東海3県の「M字の深さ」をみると、愛知県が11.4ポイント、岐阜県と三重県がともに8.8ポイントで、いずれも全国平均の8.2ポイントを上回り、結婚・出産などによる就業中断が多いM字の深い地域であることが伺える(図表4)。

図表3 年齢階級別労働力率の推移(女性)



出所:総務省「労働力調査」

先のOECD調査によれば、「日本では学校卒業後、多くの女性が就職するが、約60%の女性が第一子出産後に退職する」と指摘し、ワークライフバランスの改善、第2の稼ぎ手の就業意欲を喚起する税制への見直しなどを進めるよう政府に求めている。働く女性の動機や環境は

図表4 M字の深さ(都道府県別)

(単位:ポイント)

都道府県	M字左頂点(A)	M字谷底(B)	M字の深さ(A-B)
1 神奈川県	79.0	61.0	18.0
2 奈良県	77.0	60.2	16.8
3 東京都	83.5	67.9	15.6
4 千葉県	78.0	63.1	14.9
5 大阪府	77.8	63.5	14.3
6 埼玉県	78.0	64.3	13.8
7 兵庫県	76.9	63.2	13.7
8 京都府	79.5	67.2	12.4
9 滋賀県	77.3	65.4	11.9
10 愛知県	76.3	64.9	11.4
11 宮城県	79.0	68.9	10.0
12 福岡県	78.2	68.4	9.8
13 静岡県	77.2	67.9	9.3
14 茨城県	76.6	67.7	8.9
15 岐阜県	76.7	67.8	8.8
15 三重県	77.4	68.6	8.8
15 和歌山県	75.3	66.5	8.8
18 北海道	76.3	67.6	8.7
19 広島県	76.7	68.1	8.6
全国	79.0	70.8	8.2
20 群馬県	77.8	70.0	7.8
21 栃木県	76.8	69.1	7.7
21 長野県	77.3	69.6	7.7
21 岡山県	77.2	69.6	7.7
24 愛媛県	75.8	68.2	7.6
25 山口県	75.3	67.9	7.4
25 長崎県	79.6	72.2	7.4
27 山梨県	78.4	71.1	7.3
27 大分県	77.6	70.3	7.3
29 鹿児島県	77.9	70.8	7.1
30 香川県	78.1	71.5	6.5
30 沖縄県	78.5	72.1	6.5
32 秋田県	83.4	77.7	5.8
33 福島県	78.2	72.7	5.4
34 富山県	83.1	77.9	5.2
34 福井県	82.9	77.7	5.2
36 佐賀県	80.1	75.0	5.1
36 熊本県	80.3	75.2	5.1
38 石川県	82.9	78.1	4.8
39 鳥取県	83.3	78.9	4.5
39 徳島県	78.3	73.8	4.5
41 新潟県	82.0	77.6	4.4
42 岩手県	80.6	76.4	4.2
43 青森県	80.3	76.2	4.1
43 宮崎県	79.4	75.3	4.1
45 山形県	83.8	80.2	3.6
46 鳥根県	83.5	80.0	3.5
47 高知県	81.7	79.2	2.5

出所:全国知事会「女性活躍の場の拡大による経済活性化のための提言」(2012年7月)

様々であるが、働くことを望む女性の意思が十分に尊重されるような環境づくりが必要だと思われる。

### (3) 共働き世帯数の増加

次に共働き世帯数の推移をみると、1992年から「雇用の共働き世帯」が「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」を上回り始め、1997年からは共働き世帯の方が完全に上回っている(図表5)。つまり、男性は外で働き、女性は家庭を守るというステレオタイプは、すでに過去のものになっていることが分かる。

また東海3県の共働き世帯の割合をみると、岐阜県が50.9%、三重県が49.0%、愛知県が47.3%で、3県とも全国平均の45.4%を上回り、この地域は共働き世帯が多い(図表6)。よって、女性だけに仕事も家事・育児もという負担がかかりすぎないよう、家庭内での分業の工夫も必要であろう。

### (4) 非正規労働者の増加

次に働く女性の雇用形態をみると、約30年前には女性の3人に1人が非正規雇用であったが、現在は2人に1人へと増加した(図表7)。労働者の非正規化は、経済のグローバル化の進行など、企業を取り巻く厳しい経済環境を背景に進展しているが、年齢階級別にみると、特に1990年代初め

から男女ともに若年層の非正規化が進んでいる(図表8)。また35~54歳の男女を比較すると、男性の非正規労働者は低い水準にあり、同年代の女性とは対照的である。

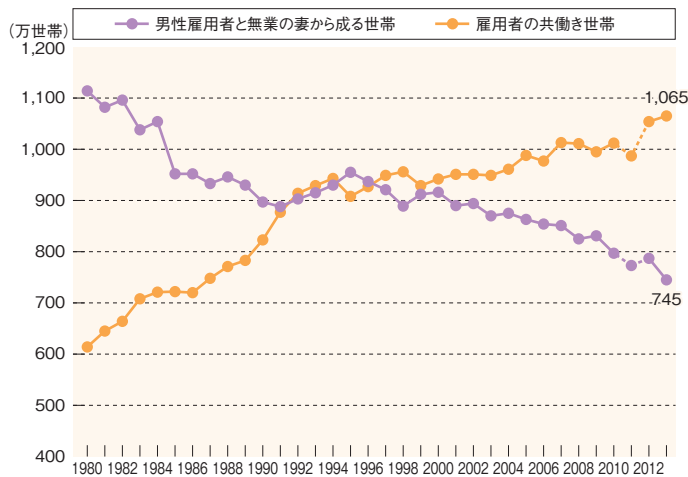
前述のOECD調査では、日本は正規雇用と非正規雇用の待遇格差が大きく、非正規雇用には女性に偏りが

図表6 共働き世帯の割合(都道府県別)

(%)

都道府県		共働き世帯	
1	福井県	58.8	(59.9)
2	山形県	57.4	(58.6)
3	石川県	55.0	(57.8)
4	島根県	54.7	(55.1)
5	富山県	53.9	(57.5)
5	長野県	53.9	(55.9)
7	新潟県	53.6	(55.5)
8	佐賀県	53.1	(52.9)
9	鳥取県	52.7	(54.8)
10	山梨県	52.5	(54.1)
11	群馬県	51.0	(51.0)
12	岐阜県	50.9	(52.6)
13	岩手県	50.8	(53.7)
13	宮崎県	50.8	(49.4)
15	熊本県	50.5	(50.2)
16	静岡県	50.1	(53.5)
17	秋田県	49.6	(51.4)
17	高知県	49.6	(49.3)
19	栃木県	49.4	(51.9)
20	三重県	49.0	(49.4)
21	青森県	48.6	(49.7)
22	香川県	48.4	(49.2)
23	鹿児島県	48.3	(48.2)
24	福島県	47.8	(53.0)
25	滋賀県	47.6	(49.3)
26	岡山県	47.5	(48.0)
27	愛知県	47.3	(49.5)
27	徳島県	47.3	(49.2)
29	長崎県	47.1	(45.5)
30	茨城県	46.7	(48.9)
31	宮城県	46.2	(46.6)
32	広島県	45.9	(46.4)
33	愛媛県	45.7	(45.2)
	全国	45.4	(46.4)
34	大分県	45.1	(47.2)
35	沖縄県	44.9	(43.1)
36	和歌山県	44.4	(45.0)
37	東京都	44.0	(44.4)
38	京都府	43.9	(44.6)
39	埼玉県	43.7	(44.7)
40	山口県	43.6	(45.9)
41	福岡県	42.9	(43.8)
42	千葉県	42.4	(43.0)
43	神奈川県	41.4	(41.8)
44	北海道	40.6	(40.0)
45	大阪府	39.8	(38.9)
46	兵庫県	39.3	(42.1)
47	奈良県	39.1	(38.3)

図表5 共働き等世帯数の推移



出所:2001年以前は総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、1980年から1982年は各年3月)、2002年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)  
 (注)2011年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

出所:総務省「2012年就業構造基本調査」  
 (注)括弧内は2007年の結果

見られるとし、この「労働市場の二極化」を改善することが女性の労働参加を促すと指摘されている。

また東海3県の女性の非正規労働者の割合をみると、三重県が59.0%、愛知県が57.8%、岐阜県が55.5%となっており(P.43図表9)、3県とも女性の約6割が非正規労働者である。この要因の一つとして、出産などで一旦、離職した女性が再就職する場合、なかなか正規労働者になれないことがあげられるが、能力とやる気のある女性には活躍の場を与え、潜在能力を引き出す研修

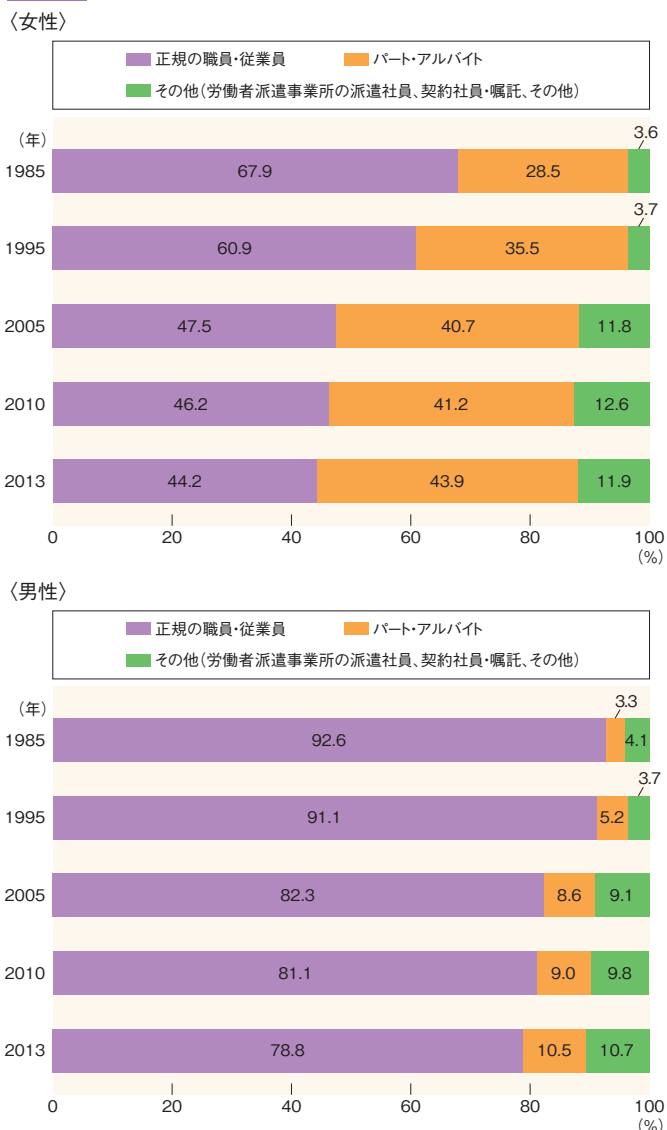
方法や勤務制度を確立すれば、企業にとっても大きな戦力になるものと思われる。

### (5) 少ない管理職

最後に男女別に管理職者の数をみると、圧倒的に女性が少ない。また、女性の管理職の割合は、2013年に11.2%であり、おおむね上昇傾向にあるものの、男性に比べて低い水準にある(P.43図表10)。

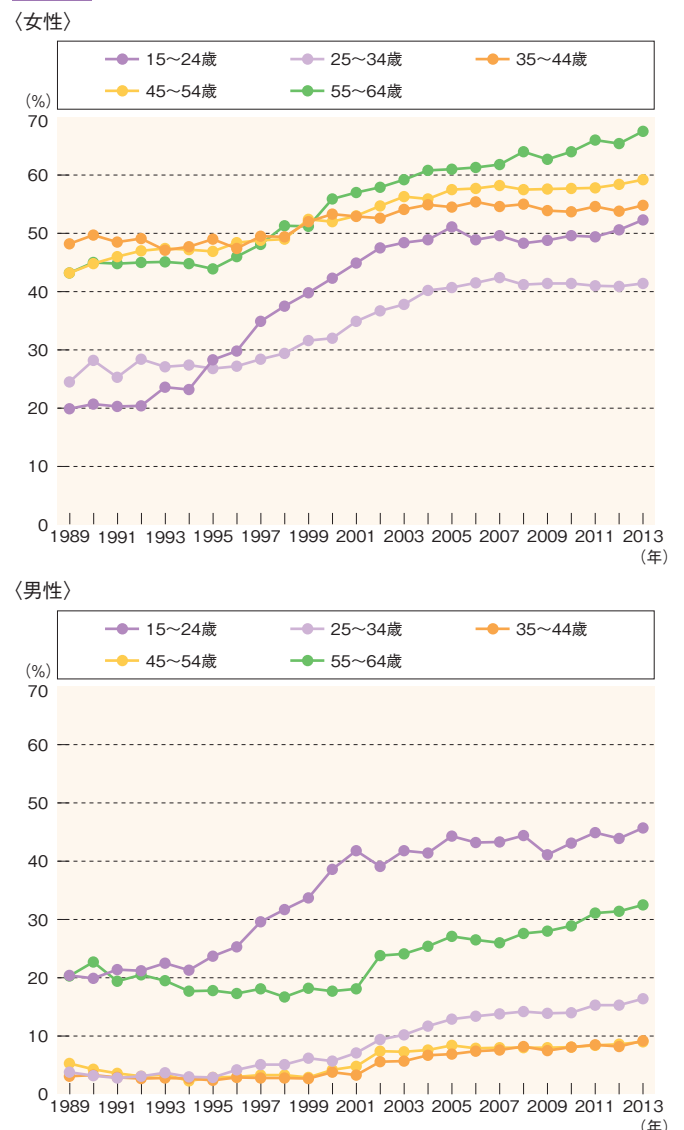
世界経済フォーラムが2013年に発表した男女格差を測る

図表7 雇用形態別構成割合(役員除く)(男女別)



出所:総務省「労働力調査」  
(注)四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合がある。

図表8 年齢階級別非正規労働者の割合の推移(男女別)



出所:内閣府「男女共同参画白書 平成25年版」、総務省「労働力調査」  
(注)2011年は、岩手県、宮城県及び福島県について総務省が補完的に推計した値。

データでみる働く女性の実情

ジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index:GGI)<sup>(注3)</sup>によれば、日本は136カ国中105位であった。このGGIは2006年から毎年発表されているが、ここ数年の日本は2010年に94位だったが、2011年が98位、2012年は101位と、年々順位を下げている。この要因として、女性議員の減少、

経済活動へ参加する機会に対する指数が低いことがあげられるが、国会議員に限らず、指導的地位の女性が占める割合が少ないことも指摘されている。

東海3県の女性管理職の割合をみると、全国平均14.0%に対し、岐阜県が11.4%、愛知県が13.3%、三重県が14.3%となっている(図表11)。三重県はわずかに全国平均を上回るものの、岐阜県はワースト1、愛知県はワースト15であり、この地域の女性管理職は少ない。

現在、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標(2003年6月20日男女共同参画推進本部決定)の達成に向けた様々な取り組みが示されているが、この「2020年30%」の達成のためには様々な取り組みが、さらにスピード感を持って進められることが求められる。また、近年、女性の執行役員が誕生し、女性管理職の登用に関する数値目標を掲げる企業も増える中、適任者が実際に管理職・役員に登用されることを期待したい。

図表9 女性の非正規の職員・従業員の割合(都道府県別) (%)

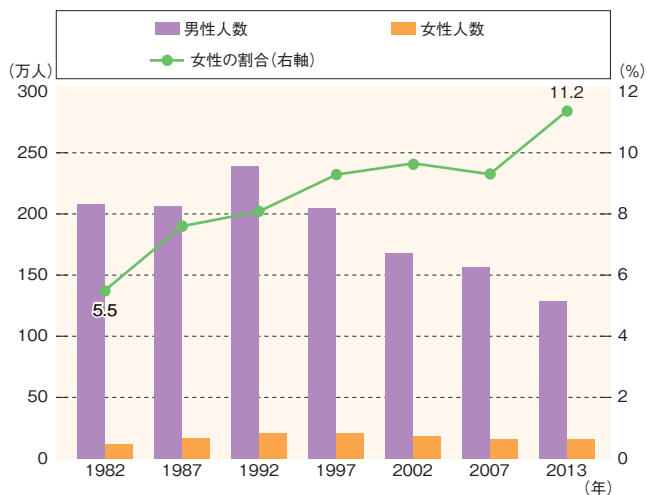
都道府県	非正規の職員・従業員
1 北海道	61.1 (56.2)
2 埼玉県	60.7 (57.4)
3 千葉県	59.8 (59.6)
4 沖縄県	59.2 (57.1)
5 茨城県	59.1 (56.0)
5 滋賀県	59.1 (56.4)
7 三重県	59.0 (55.8)
8 大阪府	58.8 (56.4)
9 神奈川県	58.4 (55.1)
9 京都府	58.4 (57.7)
11 兵庫県	58.2 (55.4)
11 奈良県	58.2 (55.9)
13 山梨県	57.8 (53.8)
13 愛知県	57.8 (55.8)
13 和歌山県	57.8 (53.1)
16 静岡県	57.0 (54.5)
17 長野県	56.8 (51.9)
18 宮城県	56.5 (53.2)
19 栃木県	56.4 (54.6)
20 鹿児島県	55.9 (50.6)
21 群馬県	55.8 (53.7)
全国	55.7 (53.1)
22 岐阜県	55.5 (55.5)
22 広島県	55.5 (52.5)
24 福岡県	55.3 (53.2)
25 岩手県	53.6 (49.0)
26 青森県	53.5 (49.6)
26 愛媛県	53.5 (50.9)
26 宮崎県	53.5 (47.0)
29 岡山県	53.1 (46.6)
30 大分県	52.4 (49.1)
31 山口県	52.2 (51.4)
32 香川県	51.3 (46.0)
33 鳥取県	51.2 (47.0)
34 福島県	50.7 (51.3)
35 新潟県	50.6 (47.4)
36 秋田県	50.5 (50.0)
37 石川県	50.3 (45.7)
38 長崎県	50.0 (48.7)
39 島根県	49.8 (47.6)
39 熊本県	49.8 (48.6)
41 東京都	49.6 (48.5)
42 高知県	49.2 (45.2)
43 山形県	48.9 (45.5)
43 佐賀県	48.9 (46.7)
45 福井県	46.8 (42.9)
46 徳島県	46.7 (42.5)
47 富山県	46.6 (42.9)

出所:総務省「2012年就業構造基本調査」  
(注)括弧内は2007年の結果

### 3 今後の課題 ~まとめにかえて~

以上、働く女性の変化や実情をみてきたが、約30年の間で、働く女性の環境はそれなりに改善されてきたが、

図表10 男女別管理的職業従事者数及び女性の割合の推移



出所:総務省「労働力調査」  
(注)「管理的職業従事者」とは、会社役員、企業の課長担当職以上、管理的公務員等を示す。

諸外国と比較すると、例えば女性は管理職が依然として少ないなど、女性の活躍するステージがまだまだ不十分であることが確認できた。以下に、働く女性の課題について3つに絞って述べたい。

第一に、働くことを望む女性については、結婚・育児期

図表11 管理職に占める女性の数及び割合(都道府県別)

都道府県		総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
1	徳島県	8,506	1,502	17.7
2	高知県	8,155	1,364	16.7
3	熊本県	18,717	3,084	16.5
4	東京都	182,080	29,946	16.4
5	青森県	14,111	2,293	16.2
6	長崎県	14,180	2,221	15.7
7	京都府	28,478	4,447	15.6
8	鳥取県	6,961	1,080	15.5
8	福岡県	53,288	8,263	15.5
10	山口県	15,664	2,386	15.2
11	宮城県	27,039	4,037	14.9
12	広島県	31,047	4,608	14.8
13	香川県	11,633	1,709	14.7
13	大分県	13,467	1,979	14.7
13	鹿児島県	16,268	2,388	14.7
16	福島県	21,735	3,169	14.6
16	大阪府	93,996	13,707	14.6
18	宮崎県	12,036	1,750	14.5
19	栃木県	20,900	3,019	14.4
20	三重県	18,407	2,625	14.3
20	岡山県	19,640	2,817	14.3
20	愛媛県	15,576	2,227	14.3
20	佐賀県	8,738	1,251	14.3
24	岩手県	15,620	2,216	14.2
	全国	1,420,224	198,477	14.0
25	兵庫県	61,013	8,552	14.0
26	群馬県	21,197	2,948	13.9
27	和歌山県	9,980	1,364	13.7
27	沖縄県	12,995	1,786	13.7
29	北海道	65,763	8,915	13.6
29	山形県	14,034	1,903	13.6
29	島根県	8,698	1,184	13.6
32	奈良県	17,397	2,334	13.4
33	愛知県	75,407	10,008	13.3
34	山梨県	9,965	1,319	13.2
35	秋田県	12,216	1,599	13.1
36	茨城県	27,716	3,603	13.0
37	神奈川県	101,463	13,000	12.8
38	石川県	14,161	1,756	12.4
39	静岡県	41,306	5,070	12.3
40	富山県	13,229	1,600	12.1
41	千葉県	64,477	7,517	11.7
41	新潟県	26,693	3,124	11.7
41	福井県	10,550	1,238	11.7
41	滋賀県	14,144	1,653	11.7
45	埼玉県	71,721	8,222	11.5
46	長野県	25,826	2,954	11.4
46	岐阜県	24,031	2,740	11.4

出所:総務省「2010年国勢調査」

に離職しないように支える環境整備である。育児休業などが整備され、法定基準よりも優遇している企業もあるが、子育てや介護に関わる女性の支援策をさらに充実し、就業継続を望む女性がキャリアを中断したり諦めたりすることを最小限にするよう、さらなる法整備や企業制度の充実が望まれる。また、それと併せて一度離職した女性がスムーズに就業できる再就職支援策が期待される。

第二に、仕事も家庭も充実するようなワークライフバランスが実現できる労働環境の整備があげられよう。日本では6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児の参加が(1日当たり)67分と少ないため(総務省「社会生活基本調査」2012年)、女性に家事や育児が偏りがちである。よって、男性も家事・育児などに参加できるよう、長時間労働の傾向にある男性の働き方の改善も含めたワークライフバランス政策の実現が望まれる。

第三に、働く女性にとってロールモデルとなる女性管理職を増やすことである。例えばボードメンバー(取締役会役員)など会社の意思決定機関に加わる女性が増えれば、男性とは異なる女性の感性や視点が加わり、組織の活性化につながる。また、指導的立場の女性の企業内でのキャリア、生き方が若い女性にとっての理想や目標となり、さらに次世代の女性管理職の育成にもつながっていくことが期待できると考える。

(注1) 有業率とは、15歳以上人口に占める、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もすることになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者の割合。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者である。

(注2) 労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。

(注3) ジェンダー・ギャップ指数(GGI)とは、世界経済フォーラムが毎年発表している、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたものの。本指数は、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから作成される。

(2014.4.11) 共立総合研究所 調査部 陸田 いずみ